論

総

下水道分野における 水ビジネス国際展開の 取り組みについて

久岡 夏樹

国土交通省 水管理·国土保全局 下水道部下水道企画課

1 はじめに

下水道を含む世界の水市場は拡大傾向にある中、海外で一層我が国の下水道技術が活用され、本邦企業がより多くの市場を獲得できるよう、官民を挙げた取り組みが進められております。新興国を中心とした世界の旺盛なインフラ需要を取り込むことで、我が国の経済を活性化させるとともに、海外展開を進めていく過程で培われた技術やノウハウを国内に還元することで、国内における下水道事業の持続的な運営への貢献も期待できます。

案件発掘

汚水処理の主流化 → **案件形成を加速**

案件形成・詳細設計

本邦技術の理解醸成
→ スペックイン

建設・維持管理

事業運営などの支援

→ 信頼関係の構築 次の案件発掘へ

新規案件形成

図-1 各段階に応じた取り組み

下水道分野の海外展開を促進するためには、段階に応じた取り組みが求められます。案件発掘段階においては、下水道事業の実施者である相手国の政府に対してのみでなく、下水道の使用者である市民に対しても汚水処理の重要性を理解していただき、案件形成へとつなげます。案件形成後は、本邦技術の優位性・必要性等をアピールし、設計へのスペックインを狙います。その後、建設や維持管理を通じて長期的に関与していく中で信頼関係を構築し、次の案件形成へとつなげることで、好循環を生み出していきたいと考えています(図ー1)。本稿では、下水道部における現在の具体的施策の検討状況や施行状況、今後の方向性について紹介いたします。

2 案件形成に向けた汚水処理の主流化

2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、2030年までの目標となる「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、その中には「未処理の排水の割合半減」がターゲットのひとつとして掲げられています。一方で、人口増加や経済発展が進むアジアの国々ではまだ十分に汚水処理がされておらず、河川や湖沼などの水質汚濁が問題になってきています。

日本もかつては水質汚濁が社会問題となりましたが、 法律を制定し汚水処理施設の整備を進めた結果、現在



写真-1 アジア汚水管理パートナーシップ第1回総会

では汚水処理率が9割を超え、水質問題はかなり改善されてきました。今後は、これまでに得た汚水処理に関する経験やノウハウを活用し、アジアの国々の汚水処理を促進することが日本に求められています。

そこで、国土交通省と環境省が事務局となり、2018年7月にカンボジア、インドネシア、ミャンマー、フィリピン、ベトナム、および日本の6か国で「アジア汚水管理パートナーシップ(AWaP)」を設立しました(写真-1)。AWaPでは、定期的に集まって各国の現状を共有するとともに、日本が有する経験や技術を紹介しながら各国の汚水処理に関する施策の優先度を上げることを目的とした活動を行っていきます。

3 日本企業との連携

水ビジネスの国際展開を進めるためには、日本企業との連携が欠かせません。国土交通省は海外での現地調査・国際協力活動において得られた情報を集約した



写真-2 国際会議でのプレゼン

プラットホームとして、下水道グローバルセンター(GCUS)を設置しております。GCUSでは日本企業の海外ビジネス展開を強力に支援するため、国土交通省の活動について情報共有を行うともに、技術セミナーやワークショップの開催、国際会議への参加支援などを行っております(写真-2)。特に推進工法に関しては、GCUS内に推進工法委員会を設置し、ベトナム版推進工法基準を策定するなど、推進工法の展開活動について官民一体となった組織的な支援を行っています。さらに、2019年度より水関係省庁である経済産業省や環境省、厚生労働省との意見交換の場を設け、下水道分野のみならず水分野全体での海外展開推進に向けて連携強化を図っております。今後も日本企業の海外展開を支援するための活動を進めてまいります。

4 地方公共団体との連携

海外での汚水処理を進めて行くにあたり、国同士の連携だけでなく汚水処理事業の実務者である地方公共団体同士の連携が不可欠です。様々な地方公共団体が海外の汚水処理を進めるための活動を行っており、案件形成へとつなげております (表-1)。国土交通省は、海外展開に先進的に取り組む地方公共団体との連携を深めるため、2012年に水・環境ソリューションハブ(WES-Hub)を発足させ、それぞれの活動について情報交換を行うとともに、連携方策を検討しています。

地方公共団体と連携して実施している活動のひとつと して、相手国の市民に対する啓発活動があります。汚 水処理施設は建設するだけではなく、使用者から料金